

## 「竹財」を未来へ繋ぐ～放置竹林対策×伐り子育成に向けた取組～

## 1 テーマの趣旨・目的

竹材は身近な資源として、古くから日常雑貨の原材料などに広く利用されてきたが、輸入品の増加やプラスチック等代替品の普及により、近年の生産量は著しく減少している。また、竹材やタケノコ採取等で活用されなくなり放置された竹林が、強い成長力で山林を覆い尽くし、森林の減少を招いたり、農地に侵入したりといった例が全国的に広がっている。

こうしたことを背景に、管理放棄された「放置竹林」と呼ばれる竹林の拡大が全国的な問題となっており、各地で放置竹林解消に向けた竹林整備や、メンマ作りなど新たな利用方法が検討されているが、竹材としての利用拡大についてはあまりフォーカスされていない状況となっている。

そこで、竹材の現状について関係者からのヒアリングを行い、竹材の利用拡大に向けた支援策を検討するとともに、持続的な竹材の利用に向けた担い手育成などの体制づくりに取り組むこととした。

## 2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

## (1) 現状

宮城県内の民有林における竹林面積は、1,941haであり、森林面積282,698haの0.7%となっている。このうち、当事務所管内の3市町(石巻市・東松島市・女川町)の竹林面積は357haとなっており、全県の約2割を占める状況である。ちなみに石巻市は県内最大の竹林面積である(表-1)。

一方、近年、竹材の利用は減少しており、全国での生産量は昭和35年の7%にまで落ち込んでいる。しかし、竹材は、現在も養殖いかだや庭園の竹垣などに活用されており、決して需要が無くなったわけではない。また、

竹材を伐り出す「伐り子」と呼ばれる職人については、高齢化や後継者不足が加速しており、このままでは国産の竹材が伐り出せない状況となることが懸念されている。

	県全体	東部管内	石巻市	東松島市	女川町
民有林面積 (ha) (a)	282,698	30,460	22,722	2,687	5,051
うち竹林面積 (ha) (b)	1,941	357	260	78	19
b/a	0.7%	1.2%	1.1%	2.9%	0.4%

(表-1) 宮城県内の竹林面積 (出典: 令和5年度樹立・変更の地域森林計画)

## (2) 取組内容

管内の竹材卸売業者にヒアリングを行ったところ、竹材の卸先の8割は養殖いかだ等の漁具であり、その他、東北各地の庭園整備や除雪ポールなど、現在も常に一定の需要がある。一方、竹材を伐り出す技術者である「伐り子」については、高齢化等により年々減少しており、早急に伐り子を確保しなければ、需要に応じていくことが難しい状況であることが明らかとなった。

このことから、竹材の持続的な利用のため、「伐り子」の確保・育成に向けた取組として、県内において既に竹林整備に取り組んでいる団体などを対象とした「竹の伐り方勉強会」を開催し、竹の伐り方を学ぶとともに、参加者と竹材卸売業者とのマッチングを図ることとした。

## (3) 成果

第1回「竹の伐り方勉強会」を開催したところ、一般参加19名、県職員6名の参加があった。参加者へのアンケート結果では、17名の参加者が「とても参考になった」または「参考になった」と回答し、15名の参加者が「竹材生産に前向きに組みたい」との回答であった。また、今回の勉強会を通して、実際に管内で竹林整備を行っている団体と竹材卸売業者がマッチングし、竹林整備で生産された竹材を取引することとなった(写真-1)。

さらに、2回目となる「竹の伐り方勉強会」では、竹材店の方を講師として、売れる竹の見分け方や竹材生産の注意点について学んだほか、現役の「伐り子」の方々に伐採・搬出方法を教えていただいた。



(写真-1) 竹の伐り方勉強会の様子

#### (4) 課題

伐り子には竹材を伐り出す技術だけでなく、製品に適した竹を選定する目利きの技術が必要となるが、今回の勉強会ではその一部を学んだに過ぎないことから、引き続き技術を学ぶ研修の開催が必要である。

### 3 今後取組むべき内容

#### ①具体的手法又は検討方向

- ・ 継続的な勉強会の開催と併せ、竹材の安定供給に向けた仕組を構築する。
- ・ 規格外の竹の活用や、漁具としての利用を終えた竹材の再利用に向けた取組への支援を行う。
- ・ 漁具以外への竹材の需要拡大に向けて、SNS等を活用して竹材の魅力を発信する。

#### ②理由

- ・ 竹材の継続利用に向けて、漁協にヒアリングを行ったところ、必要なタイミングで必要な量が入手できない点がネックとの回答があった。

このため、伐り子の確保と併せ、竹材の安定供給に向けた仕組づくりを構築することで、需要に応じた材を常に供給できる体制を整える必要がある。

- ・ 漁具としての利用を終えた廃材や、規格外で産廃

処分しなければならない竹の処分費が嵩み、漁業者や竹材業者の経営を圧迫している状況がある。

こうした材の活用に向け、既に竹のチップ化や「いかだ炭」などの取組が始まっていることから、普及活動の一環として、活動を支援していく必要がある。

- ・ 管内の竹材需要の8割は漁具であり、安定した需要があることは分かったが、ザルやかご、建築用材などにはほとんど利用されていないことも判明した。

漁具以外の日用品などにも竹材を使用してもらうため、竹材の良さを広く周知する必要がある。

#### ③期待する成果

- ・ 竹材の安定供給に向けた体制の構築及び廃材の活用を進めることで、漁具への継続利用に繋がるほか、伐り子の役割を県内各地の団体等が担うことにより、これまでボランティアで行われていた竹林整備から収益を上げることが可能となり、地域振興や放置竹林解消にも資することが期待できる。
- ・ 竹問題の解決に向けては、竹を利用することで竹林整備への関心を高めることがひとつの方法であり、竹の利用拡大に向けて、暗渠疎水材や農業用培土としてのマテリアル利用など従来とは異なるアプローチで竹利用を検討していくことが重要である。

このような新たな取組を進めることにより、竹の利用と竹林整備が総合的に進められ、市町村支援の一助となることが期待される。